

### 第3回智頭町議会定例会会議録

令和3年9月17日開議

#### 1. 議事日程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第 81号 令和2年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 3. 議案第 82号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 4. 議案第 83号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5. 議案第 84号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 6. 議案第 85号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7. 議案第 86号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 8. 議案第 87号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9. 議案第 88号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第10. 議案第 89号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第11. 議案第 90号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第12. 議案第 91号 令和2年度智頭町水道事業会計決算の認定について

第13. 議案第 92号 令和2年度智頭町病院事業会計決算の認定について

第14. 議案第 93号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第4号）

第15. 議案第 94号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

第16. 議案第 95号 智頭町印鑑条例の一部改正について

- 第 17. 議案第 96号 智頭町手数料徴収条例の一部改正について
- 第 18. 議案第 97号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 19. 議案第 98号 公の施設における指定管理者の指定について
- 第 20. 議案第 99号 智頭町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 21. 議案第 101号 字の区域の変更について
- 第 22. 陳情について
- 第 23. 発議第 8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の  
充実を求める意見書の提出について
- 第 24. 発議第 9号 智頭町議会基本条例の一部改正について
- 第 25. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 26. 議員派遣の件

## 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第 81号 令和2年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3. 議案第 82号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 第 4. 議案第 83号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 第 5. 議案第 84号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳  
入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 85号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 86号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決  
算の認定について
- 第 8. 議案第 87号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について
- 第 9. 議案第 88号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について
- 第 10. 議案第 89号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入

歳出決算の認定について

- 第11. 議案第 90号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第 91号 令和2年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第13. 議案第 92号 令和2年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第 93号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第4号）
- 第15. 議案第 94号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第16. 議案第 95号 智頭町印鑑条例の一部改正について
- 第17. 議案第 96号 智頭町手数料徴収条例の一部改正について
- 第18. 議案第 97号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第19. 議案第 98号 公の施設における指定管理者の指定について
- 第20. 議案第 99号 智頭町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第21. 議案第101号 字の区域の変更について
- 第22. 陳情について
- 第23. 発議第 8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 第24. 発議第 9号 智頭町議会基本条例の一部改正について
- 第25. 閉会中の継続調査の申し出
- 第26. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員（12名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 仲井 莖   | 2番 西尾 寿樹   |
| 3番 岡田 光弘  | 4番 藤田 浩祐   |
| 5番 宮本 行雄  | 6番 田中 賢    |
| 7番 谷口 翔馬  | 8番 波多 恵理子  |
| 9番 安道 泰治  | 10番 大河原 昭洋 |
| 11番 河村 仁志 | 12番 谷口 雅人  |

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		葉 狩 一 樹
総 務 課	長	國 岡 厚 志
企 画 課	長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課	長	矢 部 久美子
教 育 課	長	竹 内 学
地 域 整 備 課	長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	原 田 誠 之
福 祉 課	長	小 谷 いず美
会 計 課	長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
総 務 課 参 事		米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長		福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	松 田 絵 理

開 会 午 後 2 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、谷口翔馬議員、8番、波多恵理子議員を指名します。

日程第2. 議案第81号から日程第13. 議案第92号まで 12案  
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第2、議案第81号 令和2年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第92号 令和2年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月8日の本会議において決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

11番、河村仁志議員

○11番（河村仁志） 今定例会において、決算特別委員会に付託された議案について、審査結果を報告します。

9月8日の本会議において、本委員会に付託された議案第81号 令和2年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第86号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第87号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第88号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第89号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第90号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第91号 令和2年度智頭町水道事業会計決算の認定について、及び議案第92号 令和2年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月8日、10日、15日に委員会を、13日、14日に委員会の民生分科会、総務分科会をそれぞれ開き、慎

重に審査した結果、妥当なもの認め、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第2、議案第81号 令和2年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第3、議案第82号 令和2年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第4、議案第83号 令和2年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、議案第84号 令和2年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第6、議案第85号 令和2年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第7、議案第86号 令和2年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第8、議案第87号 令和2年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第9、議案第88号 令和2年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。



委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第10、議案第89号 令和2年度智頭町介護保険サービス事業特別会計  
歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第11、議案第90号 令和2年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳  
出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第12、議案第91号 令和2年度智頭町水道事業会計決算の認定につい  
ての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第13、議案第92号 令和2年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第14、議案第93号から日程第21、議案第101号まで 8案  
一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第14、議案第93号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第4号)から、日程第21、議案第101号 字の区域の変更についての8議案を一括して議題とします。

日程第14、議案第93号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第4号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第94号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第95号 智頭町印鑑条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第96号 智頭町手数料徴収条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第97号 智頭町教育委員会委員の任命についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第19、議案第98号 公の施設における指定管理者の指定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第99号 智頭町過疎地域持続的発展計画の策定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第101号 字の区域の変更についての討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 日程第22. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第22、陳情についてを議題とします。

9月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長の審査結果の報告を求めます。

9番、安道泰治議員。

○9番(安道泰治) それでは、民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告いたします。

9月8日の本会議において付託を受けた陳情について、9月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第10号 ほきの谷水害防止(水路改良)についての陳情は採択、陳情第11号 坂原集落内における横断側溝設置陳情書は採択、陳情第12号 塩田地内河川護岸の補修に関する陳情書は採択、陳情第13号 古屋地内砂防堰堤設置に関する陳情書は採択、陳情第14号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書は趣旨採択、陳情第15号 宮塚谷川砂防ダム建設現場から流出した土砂の撤去に関する陳情は採択、陳情第16号 河原町三丁目地内国道53号のり面の安全性に関する陳情は採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(谷口雅人) 委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第10号は採択、陳情第11号は採択、陳情第12号は採択、陳情第13号は採択、陳情第14号は趣旨採択、陳情第15号は採択、陳情第16号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第23. 発議第8号から日程第24. 発議第9号まで 2案  
一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第23、発議第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてから、日程第24、発議第9号 智頭町議会基本条例の一部改正についてまでの2議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第23、発議第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源

の充実を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24、発議第9号 智頭町議会基本条例の一部改正についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第25. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(谷口雅人) 日程第25、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程第26. 議員派遣の件

○議長(谷口雅人) 日程第26、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 2時55分



地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年9月17日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子